

1 対象機関の概要

茨城大学は、昭和24年5月旧制水戸高等学校、茨城師範学校、茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を母体として、文理学部、教育学部及び工学部からなる新制大学として発足した。昭和27年4月農学部を設置、昭和42年6月文理学部改組に伴う人文学部、理学部及び教養部の設置、その後、大学院研究科の設置などを行ってきた。

現在の茨城大学は、人文・教育・理学・工学・農学の5学部から構成され、大学院としては人文科学研究科（修士課程）・教育学研究科（修士課程）・理工学研究科（博士前期・後期課程）・農学研究科（修士課程）及び連合農学研究科（博士後期課程）が併設されている。なお、専攻科として特殊教育特別専攻科がある。また、全学的な教育研究に供する10施設を擁する総合大学である。

本学キャンパスは茨城県内の3地区に分かれている。人文・教育・理学の3学部が在る水戸キャンパスは県央の水戸市にある。工学部が在る日立キャンパスは、県北の工業都市・日立市に位置する。そして、農学部の在る阿見キャンパスは、県南に位置する筑波研究学園都市に隣接する阿見町にある。

本学各学部別の学生数（入学定員数）と教員数を以下の表に示す。

学部名	学部学生数	大学院学生数	教員数
人文学部	395	25	122
教育学部	350	43	119
理学部	215*		77
工学部	590*		174
理工学研究科		319	2
農学部	125*	40	67
合計	1675*	427	561

備考）平成12.5.1現在 *含3年次編入

茨城大学の教育理念と目標は、広い知識と深い専門力を有する人材の育成と地域社会及び産業への貢献である。平成8年度からは、教育課程全体の見直しと教養部廃止による教育研究組織の再編成により4年一貫カリキュラムを全学で実施している。本学は平成11年で創立50周年を迎え、卒業生は創立以来約6万人となり、茨城県内はもとより全国各地において社会のあらゆる分野で活躍している。

また現在、20数カ国約200名の外国人留学生や海外8大学との大学・学部間交流による国際交流、国内他大学との交流（単位互換協定）、共同研究や公開講座等による社会との連携など、キャンパスの外に広がる幅広い教育・研究の実績をあげている。

2 教養教育に関する考え方

茨城大学は、平成7年度限りで一般教育課程と専門教育課程の区分を廃止し、一般教育課程の運営の責任部局であった教養部をも廃止した。平成8年度から教養教育と専門教育との有機的連携を図るよう最大限配慮されるべきとして、具体的に、「各学部において4年一貫の体系的な修学が可能となるよう、教養科目と専門科目とを一体的に組み入れたカリキュラムの編成及び実施」が打ち出された。前提とされた編成枠組みは、(1)これまでのように在学中の前半の時期に一般教養科目を履修し終えなければ専門課程に進めないというような硬直した制度を廃止し、専門科目を1年次から履修できるようにして専門への動機付けを図るとともに、他方、教養科目については、4年間の中で履修意欲の生じた時期に履修できるようにする、(2)従来的一般教育は、ややもすれば専門教育の基礎であると考えられがちであったが、教養科目も専門科目も共に大学卒の社会人として当然備えるべき内容をもち、かつ、それぞれの価値は同等であるという認識に基づくカリキュラム観の確立を図る、(3)これらのことから、新しい教養教育の授業科目区分については、4年一貫教育の中での専門科目と教養科目との有機的連携が図られるようにすると共に、学問の進展や時代の変化に対応した適切な教育ができるようにするため、それぞれの内容等に応じ、その性格の明確化を図る、ということであった。

平成8年度実施に向けて、全学的に合意した新しい教養教育の授業科目区分及び各区分の意義づけが現在においても本学の教養教育の考え方を示している。

本学の教養科目は「共通基礎科目」と「主題別科目」に区分される。外国語科目、健康・スポーツ科目、情報関連科目からなる「共通基礎科目」は、大学で学ぶために必要な基礎的能力を身につけさせるとともに、絶えず変動する社会に主体的に対応しうる能力（国際化対応のための言語運用及び異文化理解の能力、生涯にわたり健康的でより豊かな生活を設計しうるに必要な基本的技能及び知識の修得、高度情報化社会における情報処理能力）の獲得に寄与する科目である。

また、分野（人文・社会・自然）別科目、総合科目、主題別ゼミナールからなる「主題別科目」は、社会のリーダーとして必要な能力を育てるための教養科目で、これからの時代に必要とされる、問題の本質を的確に把握し、自律的に解決しようとする意欲や態度、豊かな人間性に裏打ちされた総合的判断力及び的確な理解力や企画力、そして豊かな創造力と表現力の養成に寄与する科目である。

3 教養教育の目的及び目標

1990年代の大学改革の一つの焦点が教養教育の改革であり、国内外の議論に触発されて、国内ほとんどの大学で様々な試行錯誤を含む変革がなされてきている。平成8年度に茨城大学で行なわれた教養部改組をふくむ改革もその一環である。ここでは本学がたどった教養教育の目的と目標に関する全学的合意形成のあとをたどることによって、本学における教養教育の目的と目標の設定状況を明らかにしたい。

1. 茨城大学における教養教育の目的

平成3年に大学設置基準が改正され、その大綱化、弾力化が図られた。本学においては、教育課程及び教育研究組織の在り方等について、平成4年12月に学長から将来構想委員会に諮問があり、同委員会で検討を重ねた結果、平成7年1月に「茨城大学改革のマスタープラン」を確定した。このマスタープランにおいては教養教育について次の3点を摘示している。

(1) 教養課程の改革の基本的な考え方

平成3年7月1日施行の大学設置基準第19条の『教育課程の編成方針』に示されている「大学の教育課程の編成にあたっては、学部等の専攻に係わる専門の学芸を教授するとともに幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」との規定の趣旨にそって、

- a. 教養教育、専門教育のいずれをも充実すること。
- b. 教養教育と専門教育の有機的連携を図るよう最大限配慮すること。

という二つの観点から、カリキュラム改革を行う。

(2) 平成3年の大学設置基準の改正のもとになった大学審議会答申(平成3年)に述べられている大学教育の理念・目標、「学生に専門教育を受けるに必要な学問の基礎を付与するとともに、偏らない広い知識と視野を修得させ、論理的に考え、総合的に判断し、適切に表現する能力の訓練を図ることによって、社会の変化や人生の展開に柔軟に対応し得る健全な心身を備えた、社会の中堅を担う人材を育成する」を実現するため、科目区分や開設授業科目等を抜本的に見なおす。

(3) 各学部が専門教育のみならず教養教育を含めて、体系的に教育課程を編成するとともにその実施にあたっては、各学部が責任をもって4年一貫教育の整備を図る。また新教育課程における教養教育については、高等学校教育との関連や接続に十分配慮する必要があるとともに、人文・社会・自然の3分野を機械的に履修させるというのではなく、学際的な分野を積極的に取り込む事が大切である。

以上の摘示の中で(2)に、平成3年の大学審議会答

申を引用することによってではあるが、それ以後の本学の大学教育、なかんずく教養教育の理念と目標が掲げられているといえることができる。しかしながら、その後の経緯はこのような学内合意が本学学則はじめ大学の基本諸規則に新たに盛り込まれるというにはならなかった。現在も学則の第1条は「教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、あわせて地域社会の文化向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。」とあり、従前のままにとどまっている。平成8年度教養部改組の時期に、学則が変更されたところは、教育課程の編成の指針として、大学設置基準第19条の『教育課程の編成方針』を引用する形で、「学部等の専攻に係わる専門の学芸を教授するとともに幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」(第24条)が付加され、かつ、4年一貫の教育課程編成への留意(第25条)が示されたに過ぎない。したがって、平成8年度からの教養教育の実施体制等を規律する基本規則(教養教育等の実施に関する規則)でも同様に、教養教育の理念・目標についての固有の規定はない。上掲の本学学則第24条に見られる「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」が現在共通した目的表現であるといえる。

平成10年度に行われた「平成8年度改革の総合的検証」と題する教養教育の点検・評価によって、本学の教官が教養教育の理念、目的についてどのように認識し評価しているかが一定明らかになった。すなわち、教養教育の理念、目的にかかわる8つの選択肢への次のような回答分布である。これは、本学においてどれだけ教養教育の理念、目的が確立されているかを示す証拠でもある。

- 1) 専門的学問領域にとらわれずに広い視点から問題の全体像とその本質を把握し考察する態度を養う [31.5%]
- 2) 単一の専門分野の学問を学ぶだけでは身につけることのできない柔軟な発想と感受性を育成し、それにもとづく豊かな創造力を養う [28.5%]
- 3) 受講生が自分の専門分野とは異なる学問を幅広く学ぶことにより、専門に偏らない知識を修得する [27.6%]
- 4) 高度の専門教育の履修に必要な基礎的能力を身につけさせる [26.7%]
- 5) 現代社会の抱える問題の解決のためには複数の学問分野が協力しあい、新しい解決策をつくり出す必要があることを認識させ、理解させる [16.0%]
- 6) 複数の学問領域に共通する学習・研究の進め方について理解させる [13.9%]

7) 受講生が自分の専門分野について、その文化的・社会的意味や、倫理的・道徳的な課題を認識する力を身につける [12.7%]

8) その他 [4.5%]

この回答結果から、本学にあっては「幅広く学び、豊かな創造力を養う」という目的が高い支持を得て教育実践上追求されているといえることができる。

2. 茨城大学における教養教育の目標

平成8年度改革は、上記平成7年1月の「茨城大学改革のマスタープラン」を若干修正したものに沿って実現したものである。この後、あらたな教養教育の理念及び目標についての明示的な記述が登場した。茨城大学教務委員会決定『平成10年度教養教育の基本方針』の第1章「教養教育の基本的考え方」における次のような文章である。

茨城大学の教育目標は、教養教育と専門教育を有機的に一体化した4年一貫教育により、幅広い教養教育によって裏付けされた専門能力をもつ人材の育成をめざすとされている。この目標達成のため、本学の大学改革における教養教育の基本的考え方にしたがって教養教育を実施するものとする。すなわち、教養教育の基本的考え方は次の5項目である。

- 1) 教養科目の各科目区分の役割を明確化し、授業内容を精選する。
- 2) 異なる専門分野の授業科目を幅広く履修したり、総合的に物事を捉える態度を養う機会を確保する。
- 3) 主体的に判断し、実証的な態度や批判能力を身につける機会を確保する。
- 4) 専攻する学問と社会や人間とのかわりについて考える機会を確保する。
- 5) 国際化・情報化の社会に主体的に対応できる能力を養う。

平成8年度から11年度にかけての4年間、このような目標のもとに教養教育が行われた。平成11年度に教養教育の基本方針の見直しが行われた。『平成12年度教養教育の基本方針』の序文において次のように見直しの経過と要点が記されている。

平成8年度にスタートした新しい教養教育は、3年の経過の中でほぼ当初の計画を軌道にのせた。平成12年度は、新制度発足5年目を迎えることから、新たな教養教育の発展と実施体制の整備を目指し、平成10年度の1年間をかけて、将来構想委員会、大学教育研究開発センターにおいてこの間の問題点の整理と現状の点検評価が行われ、幾つかの改善点が明らかにされ実施された。平成12年度の基本方針においては、点検・評価に基づき次の7項目が盛り込まれた。

- 1) セメスター制を実施する。
- 2) 英語科目と日本語科目に能力別クラスを導入する。

3) 日本語の授業科目を日本語、英語、中国語に改定する。

4) 健康スポーツ科目の授業実施の安全対策を確立する。

5) 情報関連科目のクラスサイズを改定する。

6) 総合科目の科目区分を改定する。

7) 非常勤講師配分時間の調整により、日立、阿見キャンパスにおける教養教育の充実、及び総合科目の補充を図る。

さらに平成13年度実施に向けて、教養教育の基本的事項について検討を進める。今後、小中高の“ゆとりある教育”と大学院教育の充実が進む中で、大学学部教育が大きな役割を果たすことが期待されており、これからの学部4年一貫教育において果たす教養教育の役割および、本学における教養教育の理念・目標をさらに明確にする必要がある。

つづいて第1章「教養教育の理念と目標」で改めて本学における教養教育の目標について次のように定義づけが行われた。

大学学部教育の理念・目標は、学生に専門の学問の基礎・基本を付与するとともに、偏らない広い知識と視野を修得させ、論理的に考え、総合的に判断し、適切に表現する能力の訓練を図ることによって、社会の変化や人生の展開に柔軟に対応しうる健全な心身を備えた、社会の中堅を担う人材を育成することである。茨城大学の学部教育の目標は、教養教育と専門教育を有機的に一体化した4年一貫教育により、幅広い教養によって裏づけされた専門能力をもつ人材の育成を目指すことにある。本学における教養教育の理念は、豊かな人間性を涵養し、人類や自然との共生および学問と社会との開かれた関係を築き得る能力を育成することにある。この理念を実現するために、次の5項目の教養教育の目標を掲げる。

- 1) 専攻する学問と異なる専門分野の学問に触れることにより、多種多様な文化と価値観を理解し、幅広い視野を身につける。
- 2) 学際的・複合的学問分野に触れることにより、総合的・全体的に物事を捉える態度を養う。
- 3) 物事を主体的に判断し、実証的な態度や批判能力を身につける。
- 4) 専攻する学問と自然、社会及び人間とのかわりについての考えを養う。
- 5) 国際化・情報化の社会に主体的に対応できる能力を培う。

この5項目が、現在発行されている大学案内パンフレット「さがそう夢、のばそう力」の中の教養科目の説明の中で、本学の教育目標を達成するための教養教育の目標・理念とされている。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

教養教育実施のため、大学教育研究開発センターにセンター長1名と副センター長2名（研究開発担当と実施調整担当）を置き、各学部から併任教官1名（工学部は2名、計6名）と教務委員長1名（計5名）をもって、大学教育研究開発センター運営委員会（14名）を構成する。センター長をはじめすべての委員は併任で、専任の教官はいない。月平均1回の頻度で運営委員会を開催し、カリキュラムの改善とカリキュラムの効率的効果の実施を目指している。業務の概要は以下のとおりである。

- (1) 基本方針，基本計画，実施計画の作成
- (2) 履修案内とシラバス作成
- (3) 予算と施設設備の運用
- (4) 授業担当教官の確保
- (5) 非常勤講師任用の全学的調整
- (6) 4年一貫教育の実現の調整
- (7) 教養教育の研究開発
- (8) 授業の開講管理と成績評価の管理

この業務を遂行するために、実施調整部の下に各科目専門部会を組織し、大学教育研究開発センターの基礎的な実施部門となっている。

専門部会は7部会（外国語、健康・スポーツ、情報、人文、社会、自然、総合）が置かれ、各専門部会は専門部会長のほかに、各学部選出委員（計5名）をもって構成する。教養教育カリキュラムの編成と実施はこの組織をもって行う。各専門部会が担当する科目それぞれについては、責任部局及び協力部局を決めている。責任部局の教授会は、当該科目のカリキュラム実施に必要な教員の配置や非常勤講師の任用、単位の認定などの責任業務を行う。また、上記の専門部会長を選任する。

センター運営委員会は、責任部局へのカリキュラム原案の提案と責任部局の実施案や専門部会の実施案に対する大学全体の観点からの修正意見の提案を行い、円滑な運営を図る。大学教育研究開発センター運営委員会でカリキュラム実施案が承認された後、全学の教務委員会で承認されて、正式に実施される。カリキュラム改善やFDの実施の責任は運営委員会の下の研究開発部が持つ。すでに、平成10年度よりカリキュラムの見直しを行って、いくつかの改革課題の提起及び具体的な改善を行ってきた。

改革課題の要点は、

- 1) 各学部は4年一貫教育体制を整備し、その中で教養教育と専門教育の有機的連携を図る。

- 2) 全学出動体制のもと、全学部が責任をもって教養教育を実施する。

- 3) 各学部の専門分野に偏らず、学際的な分野を積極的に履修させる。

- 4) 導入教育や大学における学習指導に重点をおいた少人数教育を取り入れる。

具体的な改善の成果は、

- 1) 完全セメスター制の実施
- 2) 専門基礎教育と教養教育の一貫性の見直し（理学部、人文学部社会科学科）
- 3) 学外で取得した資格の単位振り替え
- 4) 主題別ゼミナールの目的の統一性の実現として実施された。

ちなみに、全学出動体制による教養教育の実施という観点から、平成12年度は全学教官の59%に当たる338名の教官が教養教育科目を担当している。この担当割合の向上が教養教育の一層の充実、学部間の担当の公平確保等のために当面の課題となっている。

カリキュラム改善のための教養教育シンポジウムも教員の多数の参加を得て平成8年度から毎年行われている。平成8年度は外国語と総合科目（参加者71名）を、平成9年度は健康スポーツ科目と情報関連科目（参加者44名）を、平成10年度は分野別科目（参加者75名）を、平成11年度は主題別ゼミ（参加者63名）を、平成12年度は分野別科目自然（参加者52名）をテーマに一般市民の参加も得て行い、教育方法の改善に対する理解を深めた。毎年度報告書が作成され公表されている。

FDは平成10年度より開催され、3回で延べ約160名の教官と職員が参加している。平成10年度は土浦市において1泊2日の日程で、「教養教育の必要性と点検評価」をテーマに参加者43名を得て実施、平成11年度は日立市において1泊2日の日程で、「育むべき教養」をテーマに参加者50名を得て実施、平成12年度は水戸市において半日の日程で、「茨城大学が目指す大学教育 - 次世代大学教育システムについて」をテーマに参加者70名を得て実施した。毎回報告書が作成され、公表されている。

授業アンケートは、平成8年度から毎年度行われている。平成8年度は教養教育及び学生支援に関する基本調査を、平成9年度は教養教育に関する基本調査と教官アンケートを、平成10年度は学生調査と専任教官調査と非常勤講師調査を、平成11年度及び平成12年度は学生調査と専任教官調査を行った。これらの結果はすべて報告書にまとめられ、公表されている。

教養教育に関する事務は、学生部および各学部事務部において処理している。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

1. 教育課程の編成

本学の教養教育課程は、次のような基本方針、1) 幅広い視野の獲得、2) 職業倫理や豊かな人間性の涵養、3) 国際化や専門教育に対応した外国語教育、4) 情報処理能力の高揚、5) 専門教育との有機的連携、6) 学生の自主性の発現、に基づいて下記の教養科目で編成されている。

教養科目は、大学教育の履修に必要な基礎的能力を身につける「共通基礎科目」と、問題の本質を的確にとらえ解決しようとする意欲を育成し、総合的判断力、理解力、企画力、創造力、表現力などを養成する「主題別科目」に区分される。

1) 共通基礎科目は、3つの科目区分で構成されている。外国語科目では、英語、独語、仏語、露語、中国語、朝鮮語、スペイン語、日本語が開講され、それぞれの言語と文化を理解し、外国語の実践的な運用能力を修得する。健康・スポーツ科目では、身体による体験学習をとおして、心身の調和を図り、健康・体力を保持増進し、生涯にわたり健康的でより豊かな生活を設計するために必要な基本的技術や知識を修得する。情報関連科目では、高度情報化社会に対応して、情報処理の基本技術を実践的に修得するとともに、情報科学の基礎的知識をも合わせて履修する。

2) 主題別科目は、次の3つの科目区分で構成されている。分野別科目は、人文、社会、自然の3分野からなる科目で、それぞれの科学の体系的修得を目指し、その科学の中心課題や特定の主題に焦点を絞り、その科学特有の方法、周辺諸学との関連、社会とのかかわりなどを学修する。総合科目では、複数の分野を横断するテーマ、学際的領域のテーマ、特定の地域のテーマを取り上げる授業など多様な授業が展開される。主題別ゼミナールは、学問への動機付けや課題意識を与え、自主性、企画能力、表現能力などを養成し、学生が主体的に学修し、教官がサポートする少人数によるゼミナール形式の科目である。

本学の教養科目の履修基準は、各学部が専門教育との有機的な連携を図りながら独自に決定できるようになっており、各学部で毎年、積極的な見直しが検討されている。現在、教育学部を除く各学部の履修基準は、共通基礎科目と主題別科目の各科目に示されている最低修得単位数を含み合計38単位（教育学部は26単位）以上であり、24～34単位の必修履修と2～10単位の選択履修で構成されている。教養科目の履修年次は、4年一貫カリキュラムの基本原則に則り、高学年（3年次以降）で履修が可能のように構成されている。

教養科目のカリキュラムは、全学出動体制の原則に

則り、大学教育研究開発センターが基本方針、基本計画、実施計画、履修案内及びシラバスを毎年作成し、茨城大学教務委員会で審議・決定する「教養教育の実施手順」に基づいて実施されている。

2. 履修状況

共通基礎科目：外国語科目の履修条件は、各学部で異なるが、一部の学科を除いて既修（特に英語）及び未修の外国語が選択必修で、履修基準は6単位以上である。平成12年度において英語の受講者は8,346人と他の外国語に比べて極めて多いが、英語以外の受講者も7,490人と年々増加の傾向が見られる。健康・スポーツ科目の履修基準は、各学部とも2年間で2単位（1年1単位取得）で、履修者数は3,606人である。情報関連科目については、学部によって履修年次が異なるが、全学部とも履修基準は2単位で、履修者は1,998人である。また、平成12年度の単位取得率は、外国語科目で86.7%、健康・スポーツ科目で96.3%、情報関連科目で86.9%である。

主題別科目：分野別科目の3分野の履修基準については、教育学部（各分野2単位以上の合計8単位）を除く学部では、各分野4単位の合計12単位である。平成12年度の履修者は、人文の分野で5,134人、社会の分野で4,855人、自然の分野で5,784人である。総合科目の履修基準は、各学部とも4単位で、履修者は5,299人である。主題別ゼミナールの履修基準は、全学部とも2単位で、履修者は1,724人である。また、平成12年度の単位取得率は、分野別科目の人文の分野83.6%、社会の分野75.7%、自然の分野79.2%、総合科目86.2%、主題別ゼミナール95.5%である。

[特色ある試み]

本学の教養教育カリキュラムの特色は、平成8年度の教養改革で新たに創設された「主題別ゼミナール」とモデルチェンジした「総合科目」の取組に端的に反映されており、これらの科目の現状を紹介する。

1. 主題別ゼミナール

平成10年度に行われた「教養教育アンケート」によると、学生が「主題別ゼミナール」に期待する内容は、次のような順位で示された。1位は「学問への動機付けを得る」(30.4%)、2位は「少人数教育」(24.8%)、3位は「自主性を養う」(15.0%)、以下「教官との交流」(9.6%)、「企画力をつける」(8.7%)、「表現力を養う」(7.1%)、その他(4.3%)、となっている。これに対して、実際に受講した後の学生の満足度は「ある程度満足している」(48.4%)、「十分に満足している」(26.6%)、「あまり満足していない」(18.0%)、「まったく不満である」(6.0%)、その他(0.3%)、であり、満足度の割合が極めて高い調査結果が示された。これらの結果を見る限り、「主題別ゼミナール」は、今回の改革が功を

奏した教養科目ととらえることができる。

他大学において、本学の「主題別ゼミナール」とほぼ同様の趣旨で実施されている教養科目として、例えば「入門ゼミナール」(名古屋大学)や「Freshmanゼミナール」(神戸大学など)があるが、これらはゼミナールの内容について共通の枠組み・テキスト(マニュアル)を策定し、統一性を持たしている。それに対して本学のゼミナールの場合は、内容や進め方は担当教官の裁量に任されており、学生の選択に多様性を提供するとともに、担当教官の教養教育への参加意識や個性きらめく授業を構築する目的意識を鼓舞する効果が期待される。また、本学では担当教官のゼミナールに対する独善性やマンネリ化を避けるために、大学教育研究開発センターが「主題別ゼミナール実践例報告書」を定期的に発行し、公開することで、ゼミナールの一層の改善・向上を図ることを推進している。

2. 総合科目

本学の総合科目の特色として、下記の4項目を挙げることができる。

1) コア・システム：本学の総合科目のカリキュラムは、その教育理念を具体化するために以下に示す「学際的総合」「構造的総合」「对象的総合」の3つのコアで編成され、各コアは3組～4組のキー・ワードで特徴付けられ、これに基づく授業題目群で構成されるという特色を有している。

【学際的総合科目】(1) 物質・生命・宇宙：先端科学の研究成果に基づいて、宇宙生成のはじまりから生命の発見のプロセスまでを体系的に論じる科目、(2) 認知・情報・数理：認知・情報の理念を基点として、意識の高次の発展形態である人間の情報処理過程の諸相について考察するとともに、知識情報の数理科学的な解析法についても概説する科目、(3) 地球・環境・政策：グローバルな視点から地球環境の過去・現在・未来にわたる諸問題について重層的に考察する科目。

【構造的総合科目】(1) 言語・記号・アート：意味、記号、情報、コミュニケーションなどの理念を軸に展開される言語及びアートの世界に関する科目、(2) 身体・行動・システム：身体活動を行う人間の生体機構や機能特性など生体のシステムについて考察するとともに、動物行動、学習行動、神経行動、情報行動など行動システムを概観することによって人間の総合的な理解を目指す科目、(3) 人間・文化・創造：人間の創造的営みとしての文化を対象に、人間と文化の相関性を総合的な視点でとらえる科目。

【市民教養的総合科目】(1) 生活・構造・組織：核家族、高齢化の問題から人口、食料、住居、医療の問題に至るまで、社会福祉に関する広域の科目、(2) 国際・地域・社会：国際的な視野で世界各地域の民族と文化を

紹介するとともに、地域社会が抱える諸問題を検討する科目、(3) 科学・技術・文明：科学技術の進展が現代文明に与える影響について多角的に論じる科目、(4) 日本事情：異文化の理解を目的として外国人留学生のために特別に開講される科目。

2) 特別企画：『人気シリーズ』と銘打った6本の特別企画(21世紀シリーズ、教養人への道シリーズ、市民教授シリーズ、生涯学習シリーズ、学長・学部長特別講義シリーズ及び体験学習シリーズ)が、年度毎に総合科目として用意される。21世紀シリーズでは、「21世紀社会への提言」、「21世紀の文化の創造」等と題して、茨城県知事をはじめ、各界の第一線で活躍中の方々が講師として講義する授業であり、学生から高い評価を受けている。生涯学習シリーズでは、本学の生涯学習教育研究センターと連携して、「今を生きる人間学」を開講し、一般市民と学生が一つの教室で学習する新たな授業形態を創出している。学長・学部長特別講義シリーズでは、「研究する喜び」と題して、本学の学長・学部長を講師として、自ら研究者としての生活から得られた様々な知識や体験等を講義する授業であり、学生からアンコールの声が上がるほど好評を博している。体験学習シリーズでは、カナダ国立ローレンシアン大学と連携して、夏期集中形式の授業である「身体活動科学」をカナダの大自然の中で開講されている。

3) 授業マネジメント・システム：平成8年度の大学改革推進費で総合科目の改善と充実のために「授業マネジメント・システム」が導入された。このシステムにより、総合科目のシラバスをはじめ、授業実施・学習効果・点検評価に関する各種のデータベースを作成し、出席状況の点検、成績処理の機械化に止まらず、水戸・日立・阿見の3キャンパスに学内LANを通じて授業に関連した学習情報(レポート課題、提出日、試験、補講、質問・応答等)を受講者にきめ細かく提供している。さらにインターネットのホームページに総合科目の項目を開き、学生及び市民に授業に関連した情報の提供を行うとともに、他大学との本科目に関連した教育情報の交流を進めている。また本学において、総合科目の授業に貢献しうる人材の確保は必ずしも十分でないことから、総合科目の中に「放送大学」授業を組み入れ、カリキュラムの充実を進めている。

4) 市民教養的総合科目の重点化：生涯学習の時代に対応するべく、一般市民にも広く大学の門を開いて、市民参加のもとに教官と学生の三者で創出する「市民教養的総合科目」を重点科目と位置付け、平成8年度以来総合科目として開講している。授業科目として、「市民教授・特別講義」、「社会人入門・特別講義」、「21世紀社会への提言」などがある。

(3) 教育方法

「教養教育の教育方法の基本方針」は、大学教育研究開発センターが中心になって取りまとめられる。

教養科目は幅広い教養を獲得させるために、 Semester制による半期完結型を主体としている。また、カリキュラムの特色として、学生の選択の幅を広げ、カリキュラムの柔軟性を高めるために自由履修の制度が導入されている。このような仕組みから教養科目と専門科目の境界が全てにわたってあらかじめ明確にされるものではなく、相互関連するものであることを意識させる機会となることが期待される。

外国語科目の授業形態、学習指導法の特徴として少人数教育を基調とした目的別クラスやコース等の設定、語学学習施設の活用、ネイティブスピーカーの活用等があげられる。英語の内容は大きく3つの種類に分類されている。ICクラスは、異文化に対する理解を深めることを、ECクラスは、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ることを、TRクラスは、文献情報を解読する能力を修得することをねらいとしている。その他外国語については独語・仏語・露語・中国語・朝鮮語・スペイン語が開講されており、未修外国語として学習する場合と既修外国語として学習する場合に分けたカリキュラム構成となっている。

健康・スポーツ科目では、実技と理論を一体化し、文化の享受による生涯学習への道筋と健康的生活設計につながる生活習慣の形成の両面が意識されている。実技内容はコンディショニングのための身体活動、トレーニングのための身体活動、トリムのための身体活動とに区分され、身障者も含めたすべての学生の適性が反映されるように工夫されている。身体の自己管理及び自己の身体の持つ社会的意味の理解は、大学生の備えるべき必須事項であるとの考え方から実技と理論の一元化を実現する工夫がなされている。

情報関連科目においては、情報処理施設の充実、必修化、補助職員の配置等が実践されている。カリキュラム遂行の中心は総合情報処理センターが担い、充実した情報処理教育用の端末が整っている。教授内容は、一般には、コンピュータリテラシーを中心とした教育用端末または専用パソコンを用いた実践的教育を、1年次または2年次で行っている。情報関連科目は実践的な実習を伴う科目であることを考慮し、すべての講義にティーチングアシスタント(TA)を配置している。また、時間外に端末を利用する学生のアドバイザーとして講義開講日に1日3時間のTAを配置している。

分野別科目は、教養部廃止以降、全学出勤体制に基づく多彩な専門領域の教官集団による多様な授業科目を提供できる体制がとられている。しかしながら、キ

ャンパス分離、教官の分野バランス、非常勤時間数などの問題から、大規模クラスの存在など改善の余地がある。さらに近年、入学者の多様化に伴い、特に理系の学部から自然系科目に補習あるいは専門導入科目としての役割が求められ、工学部の学生に対して一部の科目で実施されている。そんな中、AV機器を利用した画像教育(「地球科学の世界 - 」理学部など)の導入により、未履修学生に対する物理学などへの興味や理解を鼓舞する工夫がされている。

総合科目は様々な分野の教官が多様な科目を担当しているが、各科目は次のいずれかを意図したものになるようにしている。1) 複数の学問領域にまたがるテーマや従来の問題意識を越えたテーマを取り上げる。2) 現代社会の動向に密着した課題意識を育てる。3) 学生の知的欲求や発想力を活性化する。このような趣旨の工夫の一つとして、総合科目には非常勤時間210時間を当て、あるテーマのもとに、複数の学外講師がオムニバス形式で行う授業(「文化の創造と水戸芸術館」教育学部など)を用意したり、授業の一部に特定の専門家を招聘している。

主題別ゼミナールは、様々な授業形態で行われている。例えば「学生テーマの調査発表」(工学部)、「フィールド観察や施設見学を取り入れた授業」(農学部)などでは少人数教育が実施され、レポートのまとめ作業などによる双方対話のある授業が行われている。さらにその中で、ディベート方式を取り入れた授業も継続的に実施されており(教育学部)、実効を挙げている。また同時に、この科目は各学部の関連テーマや施設を利用して行われることから、専門教育との有機的な連携とともに、教官の教養教育への参加意識を高揚する副次的効果を生み出している。

シラバスは形式を整えて作成され、その内容は授業題目、授業のねらい、授業の概要、授業計画、成績評価方法と履修上の注意、教科書と参考書、等である。教養に関する履修ガイダンスは、全学生を対象とした全体的ガイダンスと各専門分野別に行うガイダンスに分けて実施している。また、学年はじめの一定期間には専門スタッフが常駐してカリキュラム等に関する相談窓口を開いている。

学生に対する成績評価は、学期末試験のほか、レポート、随時行う試験、出席及び学習状況等により判定され100点満点で評点化された後、以下の基準に従ってA、B、C、Dの評語によって通知される。A80点以上 B60点以上～80点未満 C50点以上～60点未満 D50点未満 A、B、Cは合格と判定され単位が授与されるが、Dは不合格で単位は認定されない。評価作業は、個々の教官の裁量において実施されている。

5 変遷及び今後の方向

茨城大学の教養教育は、平成8年度に従前の一般教育にとって代わり、専門教育との有機的な連携を最大限配慮するという前提のもとで、各学部が編成する4年一貫教育カリキュラムの中にこれを位置付けるとした点に新しさがある。各学部が自学部生の教育目的を達成するうえで、全学的に合意した教養科目からいずれを履修させるのか、の教育計画を策定する責務を負ったのである。しかし、教養部の廃止、全学出動方式とセンター・委員会形式による教養教育の運営へとといった体制改変に伴う授業の混乱を防ぐために、教員養成にかかる特別履修を実施する教育学部だけを除いて、他4学部は同一の教養科目履修基準 - 卒業最低単位124の内38単位を教養科目から修得、また教養科目区分内の必修・選択の基準指定 - を採用し、加えてキャンパスの3地区分散に伴う諸制約から1年次に1地区で集中履修という方式も採ったことから、学部にはカリキュラム編成における教養教育の自主的な構成を追求する余地はほとんどなかった。ここに、その後の変遷を促す要因があった。すなわち、学部から教養科目履修基準の見直しや教養授業の改善等の要求が提起され、変遷の一步が始まることになった。

履修基準の見直しは、「教養科目履修基準の自由化」「教養教育のカリキュラムも、4年一貫カリキュラムのサブシステムとして各学部が定める」という主張で登場し、具体的には、1) 専門教育の4年一貫体系の最初に設けられる「専門基礎科目」と、教養科目の分野別(人文・社会・自然)科目との重なり(分離不能)から後者の分野別科目の履修枠を変更する、2) 教養科目の履修年次の弾力化と3地区への教養授業の拡大、3) 専門・教養の有機的連携を実質化するという観点で教養教育の意味・内容の新たな把握と教養授業の改革、といった要求が平成10年頃から出され、教養教育に一定の変化が生じた。

理学部、人文学部社会科学科で自学部、自学科分野の分野別科目の履修を免除し教養科目単位数が30に減少することになった(平成13年度)。工学部、農学部でも履修基準の見直しを検討しており、平成8年度の教養教育の枠組みが全学的に改定される日もそう遠くはない。また、専門・教養の有機的連携を実質化することは、専門教育に連結する教養教育として両者密着の方向付けで、例えば、入学前学力の補習授業を教養授業として扱う、あるいは外国語・情報処理概論といった共通基礎科目に能力別授業を導入して専門の外書講読・外国文献演習、高度情報科学につなげていく、といった措置がとられた(平成12年度)。

平成10年度に行われた「平成8年度教養教育改革の

総合的な検証(自己点検・評価)」の結果、一定数の見直しの課題が設定された。一部は上述したような形で実現されているが、多くは、本学における教養教育の今後の方向に深く関わっている課題である。

主なものは、1. 教養科目の授業本数の拡充(クラスサイズ縮小、教育効果の向上、3地区での教養授業の拡充)、2. 教養教育担当体制の合理化(全学出動方式に伴う他地区への出講負担の解決、学部負担の公平)、3. 外国語科目で履修申告本数を必修単位数の範囲内に抑制する(授業本数の適正化 = 非常勤講師時間の縮小)、4. 外国語科目を15講時(90分×15回)履修で2単位化(学生の学習時間の適正評価、外国語学習への誘導、非常勤講師時間の縮減)、5. TA活用で健康・スポーツ科目の授業種目・クラスサイズの変更(授業の充実、非常勤講師時間の縮減)、6. 入学前教育の変化に対応した補習授業の実施(教養授業の活用)、7. 教養総合科目の拡充(学部を超えた教官の協力共同の促進、授業内容の独創・新規工夫)、8. 留学生の教養教育プランの確立、などである。

このような課題から本学の今後に想定される教養教育の方向は、

1. 学部の教育理念や目的、そして4年一貫教育のカリキュラム方針にいつそう適応するように教養科目の位置付け、授業内容、単位数等が多様化されて、既存の一律的な枠組みが緩和していく。
2. 学生の基礎学力の程度に応じた能力別(内容別)クラス編成が進んだり、学生の選択幅の拡大(必修範囲の縮小)が認められていく。
3. 従前の一般教育課程の抱えていた構造的矛盾の延長として、外国語科目及び健康・スポーツ科目に重点配分を強いられている非常勤講師時間の枠を緩和して、講師陣も授業内容も、より多彩な教養教育の展開になっていく。
4. それとの関連で大学外の優れた学習機会や認定制度(留学、評価の高い検定試験、単位互換、インターシップ)の活用を促進して、教養教育を閉じたシステムから開放していく。
5. キャンパスの3地区分散に伴う教養授業の開設限界を解決するバーチャル・キャンパス・システムの確立と、これにSCSはじめ、IT機能をもつ諸施設を連結させて量と質の両面から教養教育実践を高度化・先端化していく。

というように描くことができる。

教育の機会と方法の多面化は、それを活用する学生の自発的、積極的姿勢を引き出し、教員の教育工夫を触発するという新たな効果も期待されている。

(2)

授業科目区分名	授業科目名
外国語科目	英語Ⅲ
健康・スポーツ科目	スポーツ実技
分野別科目	人文の分野 社会の分野 自然の分野
情報関連科目	情報処理概論
総合科目	物質・生命系科目 認知・数理系科目 環境・政策系科目 文明・技術系科目 人間・文化系科目 表現・言語系科目 身体・行動系科目 生活・福祉系科目 社会・国際系科目

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最 小 値 (%)	平 均 値 (%)	最 大 値 (%)
外国語科目	35.3	96.5	100.0
健康・スポーツ科目	91.5	99.2	100.0
情報関連科目	40.0	90.2	100.0
分野別科目	32.5	90.9	100.0
総合科目	64.8	94.8	100.0
主題別ゼミナール	75.0	98.9	100.0

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名
-----	---------

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(2)

1 ~ 6

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(3)

1

(4)

1, 3

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最 小 値		平 均 値		最 大 値	
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
外国語科目	1	36.9	99			
健康・スポーツ科目	6	35.5	76			
情報関連科目	4	59.8	98			
分野別科目	2	96.7	335			
総合科目	11	105.0	266			
主題別ゼミナール	3	22.4	46			

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	
	授業科目名	
1. 20名以下		
2. 21名以上	外国語科目	全体
3. 50名以下	健康・スポーツ科目	全体
4. 51名以上	情報関連科目	全体
5. 100名以下		
6. 100名超		

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最 小 値 (%)	平 均 値 (%)	最 大 値 (%)
外国語科目	30.5	90.3	100.0
健康・スポーツ科目	91.5	96.0	100.0
情報関連科目	40.0	83.0	100.0
分野別科目	26.8	78.0	100.0
総合科目	64.8	82.9	100.0
主題別ゼミナール	75.0	96.5	100.0